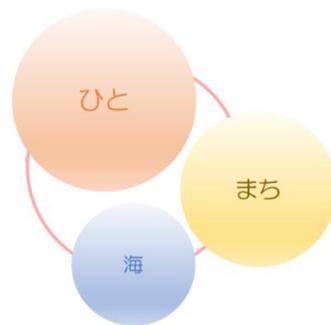


第五次内灘町総合計画

<概要版>

— ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ —



平成 28 年度 ▶▶▶ 平成 37 年度

はじめに



内灘町は、昭和 37 年に町制が施行され、はや半世紀が過ぎました。金沢近郊の閑静な住宅都市として目覚ましい発展を遂げ、町制施行当時 7,615 人であった人口は、現在 26,982 人（平成 27 年国勢調査速報値）まで増加してまいりました。この間、住宅団地の造成や教育・文化施設などの都市基盤の整備に積極的に取り組み、さらに町独自の取り組みである一町会一公民館体制を築き、地域の絆を深めてまいりました。

さて、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、2008 年（平成 20 年）より本格的な人口減少時代に突入しております。人口減少は、地域経済の縮小や行政サービスの低下等、社会経済構造に大きく影響を及ぼすことが懸念されております。

また、近年、東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害や局地的な大雨による浸水被害等が全国各地で発生する中、町民生活の安全・安心が求められております。

このたび策定した第五次内灘町総合計画では、平成 28 年度からの 10 年間を計画期間と定め、まちの将来像を「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」として掲げております。

町の発展とともに、これまでに培ってきた人づくりや地域づくり、快適な住環境の整備、さらに町民が誇りとする豊かな自然、こうした町の素晴らしさに磨きをかけ、未来に輝き続けるまちづくりを目指していくものであります。

人口減少の克服と併せて、町民の皆様が安全安心に快適に過ごすことができる「明るく元気な町」、「誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくり」を進めてまいります。

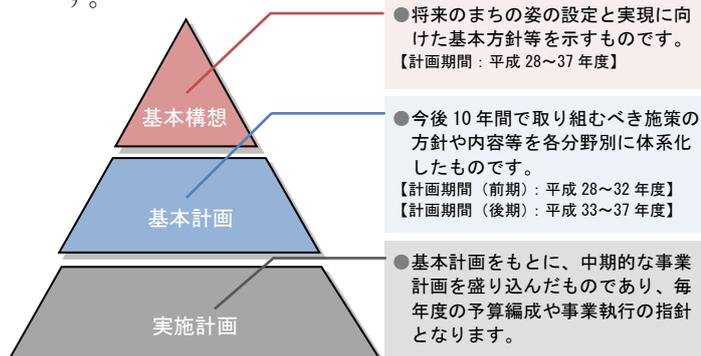
結びに、本計画の策定にあたり、ご審議とご検討を賜りました審議会委員各位をはじめ、様々な立場から貴重なご意見をお寄せ頂きました関係各位に対し心より厚くお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月 内灘町長 川口 克則

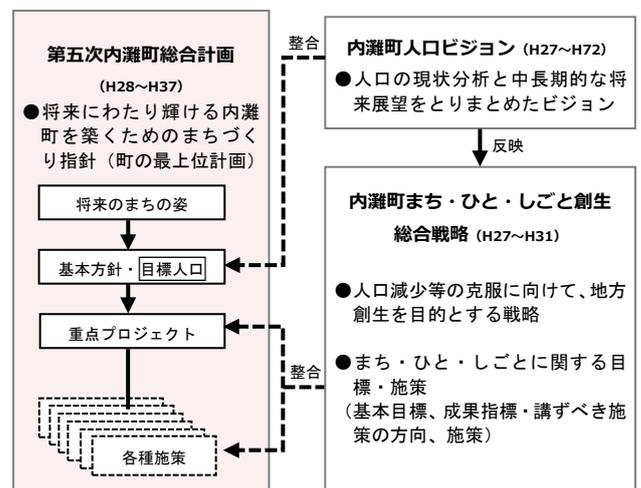
計画の構成

【総合計画の構成と計画期間】

- 総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されます。
- 基本構想及び基本計画の計画期間は、平成 28 年度～平成 37 年度の 10 年間とし、平成 28 年度～平成 32 年度を前期計画、平成 33 年度～平成 37 年度を後期計画とします。



【人口ビジョン・総合戦略との関係】



基本理念

心豊かで、思いやりあふれるまち ～ひとの輝き～

住み慣れた地域で安心して健やかに生活できるよう、子どもから高齢者までの全ての町民が支え合い、心豊かで思いやりあふれるまちを目指す



安全・安心で、賑わいあるまち ～まちの輝き～

閑静な住宅地や充実した医療機関等の本町の魅力を活かし、安全・安心で誰もが「住んでよかった、住みたい」と実感できる賑わいあるまちを目指す



緑と水に抱かれた、自然豊かで環境にやさしいまち ～自然の輝き～

内灘海岸や内灘砂丘、河北潟をはじめとする豊かな自然に囲まれ、人と自然が共生し、環境にやさしいまちを目指す



将来のまちの姿

ひと・まち・海が輝き

笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ

本計画では「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ」を将来のまちの姿に掲げ、町の恵まれた地域資源と地理的な特性を活かしながら、町内が一体となったまちづくりを推進し、誰もが「住んでよかった、住みたい」と思える、明るく元気な町を目指します。

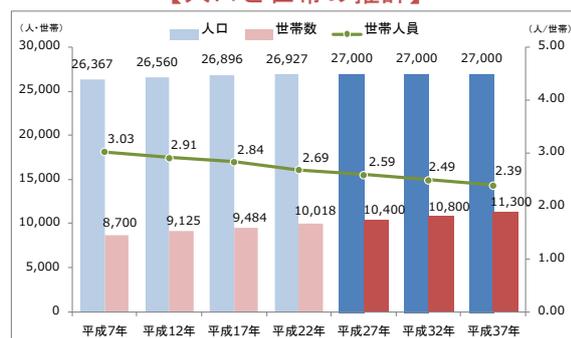
基本指標

■目標年次 平成37年
人口 27,000人
世帯数 11,300世帯

—内灘町人口ビジョン—

目標年次 平成72年(2060年)
人口 約25,000人

【人口と世帯の推計】



出典：国勢調査（平成27年以降は推計値）

施策の体系

将来の
まちの姿

ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ

基本
方針

基本方針1【輝く 水と緑】
豊かな自然とともに、快適に
暮らせるまちづくり



基本方針2【輝く 暮らし】
みんなで支え、安全で安心して
健やかに暮らせるまちづくり



基本方針3【輝く 心と体】
豊かな心と個性があふれ、
みんなが輝くまちづくり



基本方針4【輝く まちの魅力】
地域の魅力を活かし、活力と
交流が生まれるまちづくり



基本方針5. 【輝く 笑顔】
絆を深め、みんなが
活躍できるまちづくり



施策区分

1-1 都市基盤の整備
1-2 生活環境の充実
1-3 自然環境の保全と活用

2-1 社会福祉の充実
2-2 健康管理の充実
2-3 暮らしの安全確保

3-1 学校教育の充実
3-2 社会教育の充実
3-3 文化・芸術・スポーツの振興

4-1 産業の振興
4-2 労働環境の充実
4-3 広域交流の推進

5-1 地域づくりの推進
5-2 持続可能な行財政の運営

施策

1-1-1 道路

1-1-2 海岸・河川・湖沼

1-1-3 公共交通

1-2-1 公園・緑地

1-2-2 上下水道

1-2-3 住宅・宅地

1-3-1 自然環境

1-3-2 循環型社会

2-1-1 地域福祉

2-1-2 児童福祉

2-1-3 高齢者福祉

2-1-4 障害者福祉

2-2-1 健康づくり

2-2-2 地域医療

2-3-1 交通安全

2-3-2 消防・救急

2-3-3 防災・減災

2-3-4 防犯

3-1-1 就学前教育・保育

3-1-2 学校教育

3-2-1 青少年健全育成

3-2-2 生涯学習

3-2-3 図書館

3-3-1 文化・芸術

3-3-2 文化財

3-3-3 スポーツ

4-1-1 農水畜産業

4-1-2 商工業

4-1-3 観光産業

4-2-1 就労環境

4-3-1 広域交流

5-1-1 地域コミュニティ

5-1-2 男女共同参画

5-2-1 行政サービス

5-2-2 財政運営

5-2-3 広域行政

重点プロジェクト

内灘町が目指す将来のまちの姿「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ」を実現するため、基本方針に基づき重要な施策を統括した「安全安心プロジェクト」、「定住促進プロジェクト」、「北部開発プロジェクト」、「健康増進プロジェクト」、「賑わい創出プロジェクト」の5つの重点プロジェクトを定めます。

ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市^{まち} うちなだ

将来のまちの姿の実現

5つの重点プロジェクト

安全安心 プロジェクト

公共施設の整備・維持管理
防災・防犯体制の強化
地域コミュニティの充実 など

定住促進 プロジェクト

住宅・宅地の整備
定住人口確保に向けた住環境向上
子育て環境の充実 など

北部開発 プロジェクト

幹線道路からのアクセス強化
魅力ある住宅地の形成
砂丘地の特徴を活かした農業振興
など

健康増進 プロジェクト

医療・福祉体制の強化
文化・芸術・スポーツ施設整備
生きがい・健康づくり活動
など

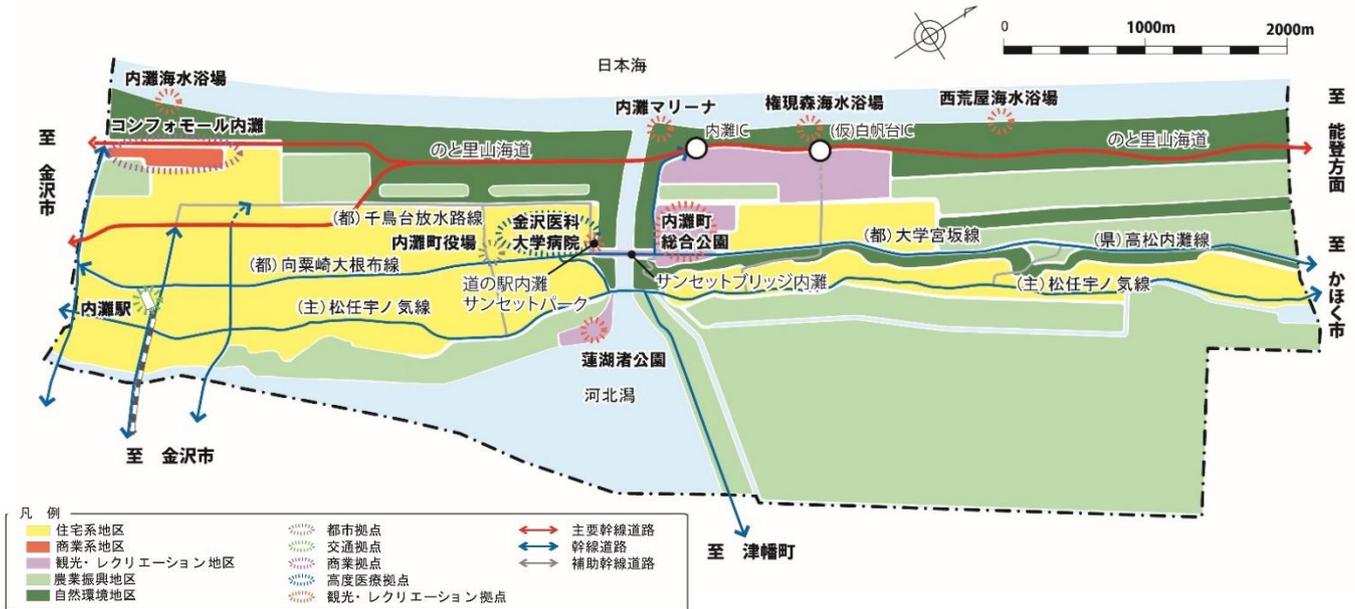
賑わい創出 プロジェクト

地域資源を活用した観光振興
国内外との交流推進
産業の育成、起業支援
など

土地利用方針

町民の豊かな生活環境や快適な都市空間の創出を図るため、5つのゾーンを設定した土地利用方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

【土地利用方針図】



<h3>住宅系地区</h3> <p>■南部地域 <面的整備等により形成された住宅地> 引き続き低層住居を中心とした土地利用を図り、良好な住環境を保全するものとします。</p> <p><その他の住宅地> 用途の純化が図られている地域は、安全で快適な住環境の創出に努めるため、適正な建築誘導が図れるよう、用途の見直しの検討を行うものとします。業務施設、公共施設等が立地する地区は、沿道の特性を活かした効果的な土地利用を推進します。</p>		<p><幹線道路沿いの住宅や店舗等が立地する既成住宅地> 沿道の適正な土地利用や秩序ある沿道景観の形成等により良好な居住環境を有する沿道型住宅地の形成を図ります。</p>
<p>■北部地域 <白帆台地区> 生活利便施設の立地誘導を図るとともに、周辺の自然環境と調和した魅力ある良好な街並み形成を目指します。</p>		<p><市街化調整区域に属する既存集落地> 都市基盤の整備充実や公共交通の利便性向上等により、快適な集落環境の形成を図るとともに、北部地域の活性化を図るための誘導策を検討します。</p>
<h3>商業系地区</h3> <p>新商業地となるよう更なる立地誘導を図り、内灘海岸を含めた新たな魅力づくりとなる賑わいのある商業地の形成を推進します。</p>	<h3>観光・レクリエーション地区</h3> <p>内灘町の水と緑豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーション拠点の整備を図るとともに、内灘海岸や内灘砂丘等の既存の観光拠点とのネットワークの強化と観光メニューの多様化を進めます。</p>	
<h3>農業振興地区</h3> <p>優良農地の整備・保全を進めながら農業生産基盤の強化を図るとともに、農地が持つ多面的な機能を活かしつつ田園環境の保全に努めます。</p>		
<h3>自然環境地区</h3> <p><樹林地> 豊かな自然環境の形成並びに内灘町らしい景観を創出する緑として今後も保全に努めるとともに、観光・レクリエーション地を結びつけるネットワークとして活用を図ります。</p>		<p><海浜に代表される自然地や水辺> 人々に憩いとやすらぎを与えるうるおい空間として、今後ともその保全に努めるとともに、親水性の高い水辺環境の創出を推進します。</p>



町の木／黒松



町の花／はまなす



町の鳥／鷹（チュウヒ）

第五次内灘町総合計画 〔概要版〕

発行 平成28年3月

内灘町

編集 内灘町都市整備部企画課

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL：(076) 286-1111 FAX：(076) 286-0617

URL：http://www.town.uchinada.lg.jp/